

# 男女共同参画に関する意識調査

## ●調査ご協力のお願い●

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

伊賀市では、2020(令和2)年度に策定する「第4次伊賀市男女共同参画基本計画」の基礎資料とするため、男女共同参画に関する意識調査を実施します。

この調査は、9月末日にお住いの20歳以上の市民の中から2,000人の方を無作為に選ばせていただき実施するもので、ご記入いただいた内容については、すべて統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたりすることとは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

2019(令和元)年11月

伊賀市長 岡本 栄

### <ご記入にあたってのお願い>

- ご記入にあたっては、封筒のあて名のご本人がお答えください。  
(ご本人がご記入いただけないときは、代理の方がご本人の回答を聞き取るなどして、ご記入くださいますよう、お願いいたします)
- ご記入にあたっては、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 回答は問1から順に、質問ごとに回答の中から、あなたのお考えにあてはまる番号または項目に○をつけてください。また、「その他」に○をつけた場合は( )内に具体的に記入してください。
- 本調査の設問内における「結婚」は、法律上婚姻していないいわゆる事実婚、パートナーシップ宣誓書を受領している同性カップルも含まれます。また「夫婦」「夫」「妻」「配偶者」という場合は、あなたのパートナーのことを意味します。
- 本調査の設問内における性別表記について、回答者自身のことを聞く場合は「自認する性別」でご記入ください。
- 記入後は、無記名のまま同封の返信用封筒に入れて、11月15日(金)までに郵便ポストへご投函ください。なお、宛先は本アンケート集計を委託している公益財団法人反差別・人権研究所みえです。(切手不要)
- この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

伊賀市人権生活環境部 人権政策課 男女共同参画係

電話 0595-22-9632 FAX 0595-22-9666 E-mail jinken-danjo@city.iga.lg.jp

あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別(自認している性別)について、○をつけてください。  
 1 男性 2 女性 3 男性・女性決めていない、抵抗を感じる人

問2 あなたの年齢について、○をつけてください。  
 1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳  
 4 50～59歳 5 60～69歳 6 70歳以上

問3 あなたが現在生活しているご家庭の家族構成を、次の中から選んでください。(○は1つ)  
 1 単身世帯(ひとり暮らし)  
 2 1世代世帯(夫婦のみ)  
 3 2世代世帯(夫婦と子、夫婦と親、親と子など)  
 4 3世代世帯(祖父母と夫婦と子、親と子と孫など)  
 5 その他( )

問4 あなたの現在の仕事は、次のどれですか。主なものを1つ選んでください。  
 1 正規雇用者(正職員・正社員)  
 2 非正規雇用者(パート・アルバイト・嘱託)  
 3 派遣社員、契約社員  
 4 農林水産業(自営・家族従業者)  
 5 商工・サービス業(自営・家族従業者)  
 6 自由業(具体的に: )  
 7 家事専業・家事手伝い  
 8 学生  
 9 無職  
 10 その他(具体的に: )

問5 あなたは結婚していますか。次の中から選んでください。(○は1つ)  
 1 結婚している(事実婚含む)  
 2 結婚していたが、離婚・死別などで現在は夫・妻はいない  
 3 結婚していない

問6 問5で「1 結婚している(事実婚含む)」に○をつけた方におたずねします。

あなたと配偶者の就労状況は次のどれですか。(○は1つ)

1 共働き 2 一人のみ働いている 3 二人とも働いていない

問7 現在、あなた自身の子で、同居している小学生以下の子どもはいますか。(○は1つ)  
 1 はい 2 いいえ

だんじょびょうどう  
男女平等について

とい 問8 あなたは、次<sup>つぎ</sup>にあげる分野<sup>ぶんや</sup>において男女<sup>だんじょ</sup>の地位<sup>ちい</sup>が平等<sup>びょうどう</sup>になっていると思<sup>おも</sup>いますか。

①～⑦の項目<sup>こうもく</sup>について、あてはまる回答<sup>かいとう</sup>の数字<sup>すうじ</sup>に1つだけ○をつけてください。

		女性 <sup>じよせい</sup> の方が優遇 <sup>ゆうぐう</sup> されている	優遇 <sup>ゆうぐう</sup> されている どちらかといえば女性 <sup>じよせい</sup> の方が	平等 <sup>びょうどう</sup> になっている	優遇 <sup>ゆうぐう</sup> されている どちらかといえば男性 <sup>だんせい</sup> の方が	男性 <sup>だんせい</sup> の方が優遇 <sup>ゆうぐう</sup> されている	わからない
①	家庭 <sup>かてい</sup> のなかで	1	2	3	4	5	6
②	職場 <sup>しょくば</sup> のなかで	1	2	3	4	5	6
③	学校 <sup>がっこう</sup> のなかで	1	2	3	4	5	6
④	社会 <sup>しゃかい</sup> 通念 <sup>つうねん</sup> ・慣習 <sup>かんしゅう</sup> ・しきたりのなかで	1	2	3	4	5	6
⑤	法律 <sup>ほうりつ</sup> や制度 <sup>せいど</sup> の上 <sup>うえ</sup> で	1	2	3	4	5	6
⑥	政治 <sup>せいじ</sup> (政策 <sup>せいさく</sup> 決定 <sup>けつてい</sup> )の場 <sup>ば</sup> で	1	2	3	4	5	6
⑦	自治会 <sup>じちかい</sup> ・住民 <sup>じゅうみん</sup> 自治 <sup>じち</sup> 協議会 <sup>ぎぎかい</sup> などの地域 <sup>ちいき</sup> 活動 <sup>かつどう</sup> の場 <sup>ば</sup> で	1	2	3	4	5	6

とい 問9 「男<sup>おとこ</sup>は仕事<sup>しごと</sup>、女<sup>おんな</sup>は家庭<sup>かてい</sup>・育児<sup>いくじ</sup>・介護<sup>かいご</sup>」という考<sup>かんが</sup>え方<sup>かた</sup>がありますが、あなたはどう思<sup>おも</sup>いますか。

つぎ なか えら  
次<sup>つぎ</sup>の中<sup>なか</sup>から選<sup>えら</sup>んでください。(○は1つ)

- 1 そう思<sup>おも</sup>う
- 2 どちらかといえ<sup>おも</sup>ばそう思<sup>おも</sup>う
- 3 どちらかといえ<sup>おも</sup>ばそう思<sup>おも</sup>わない
- 4 そう思<sup>おも</sup>わない

家庭生活について

問10 問5で「1.結婚している（事実婚を含む）」に○印をつけた方におたずねします。  
 あなたの家庭では、次にあげる家庭の中での仕事は、現在だれが行っていますか。  
 ①～⑫の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

		夫婦で同じくらい ふうふうおなじくらい	主に妻 おもつま	主に夫 おもおと	その他の人 そのたひと	該当なし がいたいなし
①	生活費の確保 せいかつひかくほ	1	2	3	4	5
②	洗濯 せんたく	1	2	3	4	5
③	食事の支度 しょくじしたく	1	2	3	4	5
④	食事の後片付け しょくじあとかたづ	1	2	3	4	5
⑤	掃除 そうじ	1	2	3	4	5
⑥	ゴミ出し だごみだし	1	2	3	4	5
⑦	日常の買い物 にちじょうかもの	1	2	3	4	5
⑧	日常の家計管理 にちじょうかけいかんり	1	2	3	4	5
⑨	高額買い物や資産の管理 こうがくかものしさんかんり	1	2	3	4	5
⑩	育児・子どものしつけ いくじこ	1	2	3	4	5
⑪	子どもの教育方針・進路決定 こきょういくほうしんしんろけつてい	1	2	3	4	5
⑫	家族の世話・介護 かぞくせわかいご	1	2	3	4	5

問11 あなたは、毎日の生活の中で男性が家事（炊事・洗濯・掃除）・介護・育児などをするこ  
 についてどう思いますか。次の中から選んでください。（○は1つ）

- 1 積極的に家事・介護・育児をすべきだ  
せっきよくてきかじかいごいくじ
- 2 出来るだけ家事・介護・育児するほうがよい  
できだけかじかいごいくじ
- 3 なるべく家事・介護・育児をしないほうがよい  
なるべくかじかいごいくじ
- 4 家事・介護・育児をすべきではない  
かじかいごいくじ
- 5 その他（具体的に：  
たぐたいてき
- 6 わからない

とい 問12 あなたは、女の子と男の子のしつけや教育についてどう思いますか。

つぎ なか えら  
次の中から選んでください。(○は1つ)

- 1 男女の役割を考え、女の子と男の子を性によって区別して、それぞれの性に  
じたしつけや教育をする方がよい
- 2 女の子も男の子も性による区別はせず、同じようにしつけや教育をする方が  
よい
- 3 その他(具体的に: )

とい 問13 あなたは将来、主に誰に介護をしてほしいと思いますか。

つぎ なか えら  
次の中から選んでください。(○は1つ)

- |                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
| 1 おっと<br>夫          | 6 むすこ つま<br>息子の妻                    |
| 2 つま<br>妻           | 7 むすめ おっと<br>娘の夫                    |
| 3 むすこ<br>息子         | 8 ホームヘルパーなど                         |
| 4 むすめ<br>娘          | 9 かいごしせつ ろうじん<br>介護施設、老人ホームなどに入所したい |
| 5 こ ぜんいん<br>子どもたち全員 | 10 その他( )                           |

とい 問14 あなたの家族(同居・別居に関わらず)で、常時介護の必要な方はいますか。(○は1つ)

- 1 はい 2 いいえ

とい 問15 問14で「1 はい」に○印をつけた方におたずねします。

かた せ わ ようかいごしや み おも だれ  
その方の世話は、要介護者から見て主に誰がしていますか。

つぎ なか えら  
次の中から選んでください。(○は1つ)

- |                     |                                      |
|---------------------|--------------------------------------|
| 1 おっと<br>夫          | 6 むすこ つま<br>息子の妻                     |
| 2 つま<br>妻           | 7 むすめ おっと<br>娘の夫                     |
| 3 むすこ<br>息子         | 8 ホームヘルパーなど                          |
| 4 むすめ<br>娘          | 9 かいごしせつ ろうじん<br>介護施設、老人ホームなどに入所している |
| 5 こ ぜんいん<br>子どもたち全員 | 10 その他( )                            |

とい 問16 あなたは、次のような活動をしていますか。

つぎ なか えら  
次の中から選んでください。(○はいくつでも)

- 1 けん し しんぎかい いいんかい いいん  
県・市の審議会・委員会の委員
- 2 じち かい じゅうみんじちきょうぎかい ちいきかつどう  
自治会・住民自治協議会などの地域活動
- 3 こ かい せいしょうねんいくせいかつどう  
PTA・子ども会などの青少年育成活動
- 4 せいねんだんたい じょせいだんたい こうれいしゃだんたい かつどう  
青年団体・女性団体・高齢者団体などの活動
- 5 しょうひしゃだんたい せいかつきょうどうくみあい しょうひしゃかつどう  
消費者団体・生活協同組合など消費者活動
- 6 しょうがいがくしゅうかつどう かつどう しゆみ ごらく かつどう  
生涯学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽などのグループ活動
- 7 みんせいいいん しゃかいかつどう  
民生委員やボランティアなどの社会活動
- 8 た しゃかいかつどう ぐたいてき )  
その他の社会活動など(具体的に:
- 9 さんか  
いずれも参加していない

とい 問17 問16で「2 自治会・住民自治協議会などの地域活動」に○印をつけた方におたずねします。

そしきない いしけつてい かか やくしよく かいちょう やくいん つ  
その組織内で、意思決定に関わる役職(会長・役員など)に就いていますか。(○は1つ)

- 1 やくしよく つ 役職に就いている
- 2 やくしよく つ 役職に就いていない

とい 問18 問16で「9 いずれも参加していない」に○印をつけた方におたずねします。

りゆう なん つぎ なか えら  
その理由は何ですか。次の中から選んでください。(○はいくつでも)

- 1 か じ いくじ こ きょういく いそが よゆう  
家事・育児・子どもの教育が忙しくて余裕がない
- 2 こうれいしゃ びょうにん せわ  
高齢者や病人の世話がある
- 3 かぞく りかい きょうりよく  
家族の理解・協力が無い
- 4 しごと いそが よゆう  
仕事が忙しくて余裕がない
- 5 かつどう けいひ  
活動に経費がかかる
- 6 からだ じょうぶ  
体が丈夫でない
- 7 さんか  
参加するきっかけがつかめない
- 8 にんげんかんけい  
人間関係がわずらわしい
- 9 きょうみ  
興味がない
- 10 かつどう  
どんな活動があるのかよくわからない
- 11 た ぐたいてき )  
その他(具体的に:

とい じよせい ばあい だんせい ばあい つま ははおや みぢか じよせい つぎ やくしよく つく  
 問19 女性の場合はあなたが、男性の場合は妻・母親など身近な女性が、次のような役職に就く  
 (立候補する) ことを依頼された場合どうしますか。

①～③の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

		めりひ 引き受ける(引き受けるよう勧 める)	ひきう 引き受けるよう勧める	ぶんや 分野や時間的余裕など条件によ って引き受ける(条件によつて 引き受けるよう勧める)	かぞく 家族など身近な者に相談してか ら決める(相談してから、決めるよ う勧める)	ことわ 断る(断るよう勧める)	わから ない
①	PTA、自治会、住民 自治協議会などの役員	1	2	3	4	5	
②	市の審議会・委員会な どの委員	1	2	3	4	5	
③	市議会議員・県議会議員	1	2	3	4	5	

とい こんご じよせい だんせいかんけい かじ こそだ きょういく かいご ちいきかつどう せつきよくてき さんか  
 問20 今後、女性・男性関係なく家事、子育てや教育、介護および地域活動などに積極的に参加  
 していくためには、どのようなことが必要だと思いませんか。

次の中から選んでください。(○は3つまで)

- 1 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 2 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
- 3 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 4 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
- 5 子どもの病気や急な残業に対応できる保育施設・サービスが整備されること
- 6 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイム、休暇制度を普及させること
- 7 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
- 8 夫婦の間で家事などの分担や協力することを十分に話し合うこと
- 9 男性が、家事・育児・介護などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
- 10 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
- 11 子どもに対し家事などを男女で分担するようしつけや育て方をしないこと
- 12 その他(具体的に: )
- 13 わからない

とい じよせい しよくぎよう おも  
 問21 女性が職業をもつことについてあなたはどのように思いますか。  
 つぎ なか えら  
 次の中から選んでください。(○は1つ)

- 1 こ 子どもができてみずつと 職業をもち続ける方がよい
- 2 こ 子どもができ辞め、成長したら再び職業をもつ方がよい
- 3 こ 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 けっこん 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 5 じよせい しよくぎよう ほう 女性は職業をもたない方がよい
- 6 た ぐたいてき その他(具体的に: )
- 7 わからない

とい じよせい はたら つづ しようへき なん おも  
 問22 女性が働き続けていくうえで障壁になっているのは何だと思ひますか。  
 つぎ なか おも えら  
 次の中から主なものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 かぞく きようりよく りかい え 家族の協力や理解などが得られないこと
- 2 じよせいじしん しよくぎよう たい じかく た 女性自身の職業に対する自覚が足りないこと
- 3 しよくばない はいち しようしん じよせい たい へんけん 職場内の配置・昇進などで女性に対する偏見があること
- 4 きんむじかん なが 勤務時間が長いこと
- 5 いくじきゆうぎよう せいど じようけん ととの 育児休業など制度の条件が整っていないこと
- 6 びょうにん こうれいしゃ かんご かいご じよせい にな 病人、高齢者などの看護・介護を女性が担わなければならないこと
- 7 おとこ しごと おんな かにい しゃかいつうねん 男は仕事、女は家庭という社会通念があること
- 8 はいぐうしゃ しごと つごう ちようじかんろうどう てんきん 配偶者の仕事の都合(長時間労働・転勤)があること
- 9 ほいくしせつ かいごしせつ せいび 保育施設や介護施設などが整備されていないこと
- 10 た ぐたいてき その他(具体的に: )
- 11 わからない
- 12 とく 特にない



とい  
問23

とい  
問4で「1」～「5」のいずれかに○印をつけた方におたずねします。

あなたが働いているところでは、次のことについて女性と男性は平等だと思えますか。

①～⑨の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

		女性の方が優遇さ れている	どちらかといえ ば女性の方が優遇さ れている	平等になっ ている	どちらかといえ ば男性の方が優遇さ れている	男性の方が優遇さ れている	わからない
①	採用時の条件	1	2	3	4	5	6
②	賃金など	1	2	3	4	5	6
③	昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
④	能力評価	1	2	3	4	5	6
⑤	有給休暇の取得	1	2	3	4	5	6
⑥	異動・転勤	1	2	3	4	5	6
⑦	希望職種につく機会	1	2	3	4	5	6
⑧	教育・研修を受ける機会	1	2	3	4	5	6
⑨	定年まで勤めること	1	2	3	4	5	6

とい  
問24

とい  
問4で「4」または「5」に○印をつけた方のうち、家族で経営している方におたずねします。

あなたは、家族間で次の事柄が必要だと思えますか。

①～⑤の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

		必要である	必要でない	わからない
①	経営方針を話し合う機会をもつ	1	2	3
②	仕事上の役割分担を決める	1	2	3
③	一人ひとりの給与などの報酬を決める	1	2	3
④	一人ひとりの仕事の定休日を決める	1	2	3
⑤	1日の就業時間を決める	1	2	3

問25 あなたは2018(平成30)年度〔2018(平成30)年4月～2019(平成31)年3月〕の1年間で、健康診断を受診しましたか。(○は1つ)

- 1 受診した
- 2 受診しなかった

問26 問25で「2 受診しなかった」に○印をつけた方におたずねします。なぜ、受診しなかったのですか。次の中から選んでください。(○は1つ)

- 1 受診する機会がなかったから
- 2 健康には自信があるから
- 3 忙しくて受ける暇がなかったから
- 4 経済的にゆとりがないから
- 5 健康診断は好まないから
- 6 その他(具体的に： )

問27 あなたは、心とからだの健康のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から選んでください。(○はいくつでも)

- 1 健康診断の機会の充実
- 2 心とからだの健康にかかわる相談の充実
- 3 女性専門外来の設置・普及
- 4 男性更年期外来の設置・普及
- 5 思春期外来の設置・普及
- 6 妊娠・出産期における健康支援
- 7 妊娠・出産・避妊・中絶などの自己決定権について学習する機会の提供
- 8 不妊に関する情報提供・相談の充実
- 9 性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進
- 10 その他(具体的に： )
- 11 わからない
- 12 特に必要なことはない

ドメスティック・バイオレンス(配偶者・恋人などからの暴力)について

問28 あなたは、次の言葉についてご存じですか。

①～⑤の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

	内容を 知っている	では 知らない	知らない
① ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
② セクシュアルハラスメント	1	2	3
③ パワーハラスメント	1	2	3
④ マタニティハラスメント	1	2	3
⑤ パタニティハラスメント	1	2	3

問29 あなたは、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあつた者から振るわれる暴力)を受けた経験がありますか。

次の中から選んでください。(○は1つ)

- 1 過去に暴力を受けたことがある
- 2 現在も暴力を受けている
- 3 暴力を受けたことはない

問30 問29で「1」または「2」に○印をつけた方におたずねします。

あなたは、どんな暴力を受けましたか。次の中から選んでください。(○はいくつでも)

- 1 身体的暴力(平手打ち、殴る、蹴るなど)
- 2 精神的暴力(ことばの暴力(「甲斐性なし」「誰に食わせてもらっている」などのしりの言葉や何を言っても無視するなど)、物の破壊(怒って部屋の物を壊して脅かす、大事にしているものを捨てたり、壊したりすることによって精神的打撃を与える))
- 3 性的暴力(気が進まないセックスの強要、避妊の非協力、浮気を繰り返す)
- 4 社会的暴力(買い物制限、友人・実家などとの付き合いの禁止、メールチェックなど)
- 5 経済的暴力(生活費を入れない、極度に少額しか渡さない、働くことの妨害など)
- 6 その他(具体的に: )

問31 問29で「1」または「2」に○印をつけた方におたずねします。

あなたは、暴力を受けたとき誰に相談しましたか。

次の中から選んでください。(○はいくつでも)

- 1 警察署
- 2 市役所
- 3 人権擁護委員
- 4 三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)
- 5 三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)
- 6 三重県人権センターなど、その他の県の機関
- 7 民間支援団体
- 8 医師その他医療関係者
- 9 家族・親族
- 10 友人・知人
- 11 その他(具体的に: )
- 12 相談しなかった

問32 ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力)を受けたときに相談できる機関や関係者のうち知っているものを、次の中から選んでください。(○はいくつでも)

- 1 警察署
- 2 市役所
- 3 人権擁護委員
- 4 三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)
- 5 三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)
- 6 三重県人権センターなど、その他の県の機関
- 7 民間支援団体
- 8 医師その他医療関係者
- 9 その他(具体的に: )
- 10 相談窓口として知っているところはない

問33 性犯罪や売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力）などをなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中から選んでください。（○は3つまで）

- 1 法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 被害者が女性である場合は、捜査や裁判での担当者に女性を増やす
- 4 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- 5 被害者のための相談所や保護施設を整備する
- 6 被害者が早期に相談できるよう身近な相談窓口を増やす
- 7 学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
- 8 性別や人種、障がいの有無による差別、同和問題などのあらゆる差別を許さないよう、人権尊重についての教育を学校・家庭において充実させる
- 9 メディア（新聞・テレビなど）が自主的に倫理規定を強化する
- 10 過激な内容のビデオやゲームソフトなどの販売や貸出を制限する
- 11 加害者に対するカウンセリング
- 12 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 13 わからない
- 14 特に必要なことはない

だんじょきょうどうさんかくしゃかいぜんぽん  
男女共同参画社会全般について

問34 あなたは、次の法律などについてご存じですか。

①～⑦の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

		内容を知っている	知らない あるが、内容までは 言葉を聞いたことは 知らない	知らない
①	だんじょきょうどうさんかくしゃかいきほんほう 男女共同参画社会基本法	1	2	3
②	だんじょこようきかいきんとうほう 男女雇用機会均等法	1	2	3
③	じょせいかつやくすいしんほう 女性活躍推進法	1	2	3
④	いくじかいごきゅうぎょうほう 育児・介護休業法	1	2	3
⑤	はいぐうしゃぼりよくぼうしおよひがいしゃ 配偶者からの暴力の防止及び被害者 の保護に関する法律(DV防止法)	1	2	3
⑥	いがしだんじょきょうどうさんかくすいしんじょうれい 伊賀市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑦	いがしだんじょきょうどうさんかくとしせんげん 伊賀市男女共同参画都市宣言	1	2	3

問35 あなたは、次の休暇・休業を取得したことがありますか。

①～⑥の項目について、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

		取得したことがある	取得したことがない
①	いくじきゅうぎょう 育児休業 (子を養育するため、一定期間休業すること)	1	2
②	はいぐうしゃしゅつさんきゅうか 配偶者出産休暇 (配偶者の出産時、入退院に付き添うため男性職員(従業員)に与えられる休暇)	1	2
③	こかんごきゅうか 子の看護休暇 (小学校就学前の子の看護のための休暇)	1	2
④	かいごきゅうぎょう 介護休業 (介護など行う職員(従業員)が、一定期間休業すること)	1	2
⑤	かいごきゅうか 介護休暇 (介護などを行う職員(従業員)に与えられる休暇)	1	2
⑥	いくじたんじかんきんむ 育児短時間勤務 (3歳に満たない子を養育する職員(従業員)が利用できる時短制度)	1	2

問35-1 問35で「①育児休業」および「④介護休業」いずれかを取得したことがあるに○印

をつけた方におたずねします。それぞれの取得した期間はどれくらいですか。

		取得した期間
①	育児休業 (子を養育するため、一定期間休業すること)	
④	介護休業 (介護など行う職員(従業員)が、一定期間休業すること)	

問36 男女共同参画を推進していくために今後、伊賀市ではどのようなことに力を入れていけば良いと思いますか。

次の中から主なものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 男女共同参画をめざした条例、宣言の見直しを行う
- 2 女性を政策決定の場に積極的に登用する
- 3 各種団体の女性リーダーを養成する
- 4 男女共同参画に関する広報や啓発を充実する
- 5 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 6 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う
- 7 保育、介護の施設やサービスを充実する
- 8 男女が共に家庭生活と仕事やその他の活動が両立できるような支援策を充実する
- 9 住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動との協働をすすめる
- 10 寄り合いや防災活動など地域の自治活動に女性の視点を取り入れるため、住民自治協議会への女性の積極的な参加を促す
- 11 その他(具体的に： )
- 12 特にない
- 13 わからない